

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年12月26日

【会社名】 株式会社まんだらけ

【英訳名】 MANDARAKE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 益蔵

【本店の所在の場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川代 浩志

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野五丁目52番15号

【電話番号】 03(3228)0007 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 川代 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2016年12月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2016年12月22日

(2) 決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第6号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金1円 総額 6,624,762円

ハ 効力発生日

2016年12月26日

その他の剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 100,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

今後の業容拡大に備えて経営体制の強化を図るため、取締役の員数を12名以内から20名以内に増員するものであります。

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役に関する規定を設けて補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として古川益蔵、辻中雄二郎、川代浩志、西田貴美、田中幹教、竹下典宏、安永誠、香西陽の8氏及び社外取締役として青木義治、田辺秀朗の2氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、雨宮正文氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、大工原幸人氏を選任するものであります。

第6号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、誠栄監査法人を選任するものであります。

<株主提案（第7号議案および第8号議案）>

第7号議案 剰余金処分の件

第30期（2015年10月1日～2016年9月30日）の配当金を1株当たり10円とする。

第8号議案 自己株式取得の件

3億円を上限とした自己株式の取得を実行する。買付方法は市場取引によるものとする。本議案可決後、可能な限り迅速に実行し、買付期間は半年間を設定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第6号議案まで） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	33,158	1,436		(注) 1	可決 95.84
第2号議案 定款一部変更の件	35,084	1,593		(注) 2	可決 95.65
第3号議案 取締役10名選任の件					
古川 益蔵	36,075	596			可決 98.37
辻中 雄二郎	36,101	570			可決 98.44
川代 浩志	36,108	563			可決 98.46
西田 貴美	36,095	576			可決 98.42
田中 幹教	36,081	590		(注) 3	可決 98.39
竹下 典宏	36,080	591			可決 98.38
安永 誠	36,081	590			可決 98.39
香西 陽	36,081	590			可決 98.39
青木 義治	36,004	667			可決 98.18
田辺 秀朗	36,085	586			可決 98.40
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
雨宮 正文	36,157	520			可決 98.58
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
大工原 幸人	36,133	544			可決 98.51
第6号議案 会計監査人選任の件	36,182	495		(注) 1	可決 98.65

< 株主提案（第7号議案および第8号議案） >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第7号議案 剰余金処分の件	1,325	33,269		(注) 1	否決 3.83
第8号議案 自己株式取得の件	2,666	34,007		(注) 1	否決 7.26

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成割合については、本総会前日までに事前行使された議決権（事前行使をしたが当日出席した株主の議決権を含みません。）の数に、当日出席した株主の議決権数を加えた数を分母として算出しております（ただし、無効票の数の違いにより、議案ごとに分母となる議決権数は異なります。）。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。